

コミュニティ・スクールを全校で実施します ～学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて～

本市では、令和3年度からコミュニティ・スクールに取り組み、今年度から市内すべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。

コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。

地域住民などが主体的に学校運営に参画しながら、各学校ならではの創意や工夫を活かし、地域全体で子ども達を育てる教育環境の充実を図ってまいります。

1 学校運営協議会との連携



各学校において学校運営協議会を設置しました。地域住民をはじめとする学校運営協議会委員により学校の基本方針を承認し、学校の課題を共有した上で、学校の運営や必要な支援について協議する機関です。

◀ ひばりが丘中学校で開催された学校運営協議会の様子

2 地域学校協働活動を活かした取組

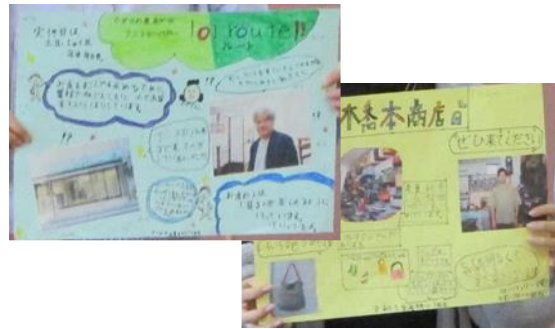
学校運営協議会で検討された内容は、学校運営協議会委員である地域学校協働活動推進員から地域に繋げられ、地域と学校が一体となって取り組んでいます。

学校を核とした地域づくりへの取組や、令和5年度から取組を始めた「西東京ふるさと探究学習」へのご協力もいただいています。

【令和5年度に実施した地域と連携した総合学習の時間（「西東京ふるさと探究学習」）の取組】



地域の農家の方から季節の野菜の
育て方を学び、学校の畑で野菜を
育てる 田無小 わかば学級



地元商店街の方へのインタビュー
をまとめたお店紹介ポスターをま
とめる 本町小 3年



よりよい地域社会の在り方について
考え、市の魅力発見につなげるため
に、公民館 ゆめこらぼの方から話
を聞く 田無一中 1年



地域の方に協力いただきながら
地元特産品である「かりんとう」
の販売促進活動をすすめる 明保中 2年

3 今年度の取組予定

各学校と地域の特長を生かした取組となるよう、コミュニティ・スクール推進委員会における情報共有や好事例の紹介を行います。各学校のホームページでも、引き続き学校運営協議会の取組や西東京ふるさと探究学習の取組等を紹介していきます。

【問い合わせ先】

本市の教育計画について	教育部 教育企画課 (TEL: 042-420-2822)
学校における指導等について	教育指導課 (TEL: 042-420-2827)
地域学校協働活動について	社会教育課 (TEL: 042-420-2831)